

第5章

計画の実現に向けて

1 町民参加の推進

現状と課題

平成12年4月の地方分権推進一括法の施行により、市町村は、これまで以上に町民の福祉向上のため、地域の特色を生かした自主的・主体的な町づくりを推進していかなければならない。

この計画に掲げた課題を解消し、新たな施策を展開するとともに、今後複雑・多様化する行政需要に的確に対応するためには、より効果的な行政政策の運営に一層努力することはもちろん、町民が様々な分野で町制に積極的に参加できる体制を確立し、行政と民間が強調・連携した多様な主体によるまちづくりを展開していくことが必要である。

施策の内容

(1) 川南合衆国フロンティア100人委員会

行政が主導的に行うまちづくりから脱却し、町民からの意見やアイデアを尊重・支援するための「川南合衆国フロンティア100人委員会」の組織強化と活動充実に努める。

(2) 新ひむかづくり運動

「新ひむかづくり運動町民会議」を軸に、「なんでも挑戦、みんなが参加」のスローガン実践に向けて積極的な活動を展開する。

活動目標

色と香りのあるまちづくりをしよう

時を大事にする心を育てよう

(3) 男女共同社会づくりの実現

男性と女性がお互いにその人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会づくりを推進するとともに、男女共同参画計画の策定に努める。

(4) 民間活力の活用

企業の社会貢献活動を促し、民間活力をまちづくりに積極的に生かすとともに、NPO（非営利民間組織）やPFI（民間資金等活用事業）等の設立支援などにより、民間と行政との協力関係によるまちづくりを推進していく。

2 開かれた行政

現状と課題

本町においては、「広報かわみなみ」や「お知らせ」によって行政情報、行事等の情報提供を行うとともに、広聴活動については、町政座談会や町民との対話等を開催し、幅広い町民の声を行政に反映させてきたが、今後、ますます多様化する町民ニーズを的確に把握し、迅速な処理ときめ細かなサービスを提供するためには、広報広聴活動をさらに充実強化することが重要である。

また、高度情報化社会にあって、近年地域情報や行政情報に対する町民の関心が高まっていることから、行政の持つ情報を広く開示・提供し、町民が容易に利用できるよう情報公開条例を制定するなど行政の透明性の向上に努める必要がある。

施策の内容

(1) 広聴活動の充実

これまで同様「町政座談会」や「町民との対話」を定期的で開催するが、町民がこれに積極的に参画できるよう実施方法等について検討する。

また、広聴機会の充実のために町民提案制度を設ける。

(2) 広報活動の充実

行政をはじめとした各種情報を分かりやすく、また町民から親しまれる広報誌づくりに努めるとともに、防災行政無線の有効活用やインターネットの活用を図る。

(3) 末端行政組織の改善

行政からの情報伝達が行き届いていない個人世帯を解消し、地域における住民活動を円滑にするため、川南町末端行政組織対策審議会の答申を基本に、町民の合意形成を図りながら末端行政組織の再編を推進する。

(4) 情報公開の推進

情報公開については、町民の要請を踏まえ、プライバシーの保護等の問題に配慮しながら、実施のための条件整備に図り実現に向けて努力する。

1 行政改革の推進

現状と課題

本町においては、昭和61年に「第一次川南町行政改革大綱」を策定し、これまで全庁をあげて行政改革に取り組み、一定の成果を上げてきた。しかしながら、バブル経済崩壊後の長引く景気の低迷により税収の伸びも期待できず、本町の財政運営は依然として厳しい状況にある。

こうした財政状況のなか、地方分権の推進に伴って、地方自治体の事務事業の増加が現実視される一方で、行政に対する町民のニーズは、今後ますます多様化、高度化するものと思われる。これらに迅速かつ適切に対応するため、「第三次川南町行政改革大綱」に基づき、これまで以上に長期的、計画的な行政改革を推進していく必要がある。

施策の内容

- 事務事業の見直し
- 財政構造の健全化
- 組織機構の見直し
- 定員の見直し
- 給与の見直し
- 人材の育成
- 情報化推進と住民サービスの向上
- 公成の確保と透明性の向上
- 公共施設の設置および管理運営の合理化
- 行政への町民参加の推進

2 広域行政

現状と課題

本町は、二つの協議会と三つの事務組合に加入し、消防、ごみ・し尿処理等の共同事務処理を行ってきたが、近年は、処理能力や施設の老朽化等の問題を抱えながらの運営となっている。

今後も交通網の整備と情報化社会の進展により、地域住民の活動範囲は、行政の枠を越え一層拡大してくるものと思われる。このような中において、町民の様々な要請に応え、質の高い地域社会をつくるためには、共通課題を持つ近隣町民との広域的な施策の取組みが重要である。

施策の内容

(1) 西都児湯広域市町村圏計画等の推進

西都児湯地域の振興発展のために関係市町村と連携をとりながら、第4次西都児湯広域市町村計画をはじめ、西都児湯地域振興計画、歴史ロマンのさとづくり構想等の着実な推進を図る。

(2) 広域処理事業の整備充実

現在広域共同処理を行っている事業については、さらに整備充実を図る一方、効率化、緊急度を念頭に、広域化の望ましい新たな事業についての検討を行う。

3 財政運営

現状と課題

我が国経済は、全体として需要の回復が弱く、厳しい状況を脱していない。しかし、少子・高齢化の進行、情報化、国際化といった経済構造の変化、国民の価値観や生活様式の多様化等様々な分野における構造的な変化に直面しており、地域の総合的な行政主体である地方公共団体は、活力ある豊かな地域社会づくりが求められている。

このような要請に応えるため、新たな地方税財源の充実・確保等について積極的に取り組むとともに、新時代の地方自治にふさわしい行政体制の整備を進める必要がある。

一方、本町財政は、景気回復遅れの影響を受け、自主財源が伸びないなかで、平成11年度末の借入金残高が84億8千8百万円にのぼる厳しい財政状況にあり、財政の健全化を図ることが緊急の課題となっている。

このような状況のもと本町の財政状況は、歳入で平成7年度から平成11年度は1.7%の伸びになっている。一方歳出においては、ふるさと文化公園事業や、景気対策の面から普通建設事業を積極的に組み入れたこと等により、公債費は平成17年度まで毎年8億数千万円の元利金償還が見込まれ、公債費比率・起債制限比率・経常収支比率等の上昇等により、今後町財政に与える影響は増大し、厳しい財政運営を強いられるものと思われる。

以上のことから、今後の財政運営については、経常経費の節減を図るとともに、投資的経費についてもその効果等を十分考慮のうえ進めていく必要がある。

施策の内容

総合計画の中期に当たる平成17年度の財政事情は、公債費の負担等により財政の弾力性が乏しくなると見込まれ、物件費・維持補修費等の経常経費はもちろん、投資的経費についても圧迫されることから、町債残高の縮減を図り、限られた財源の重点的配分を実行し、健全財政の確立を目標として財政の運用に努める。このため、引き続き行財政の徹底した見直しを行い、経常経費の節減を図るとともに、町民が真に必要とする事業については、その財源を確保しながら、誰もが住みたくなる郷土の創造、自然を生かした活力ある地域産業の展開、健康で思いやりのある社会づくりの推進、個性豊かな人づくりと文化の高揚の促進を図るものとする。